



第1章

第三期基本構想・長期計画の前提

第1章 第三期基本構想・長期計画の前提

1. 市勢と将来展望

(1) 市勢

本市は東京都のほぼ中央、区部と多摩地区の接点に位置しており、東西6.4 km、南北3.1 km、面積は10.73km²、人口は約13万5千人で、市内に吉祥寺、三鷹、武蔵境のJR 3 駅を有している。

平成4年の時点で生産年齢人口比率は74.2%、高齢者人口比率は12.2%に達した。

市民の担税力は比較的大きく、本市の豊かな歳入(平成3年度決算594億円)の31%は個人市民税によるものであり、納税者の約82.7%が給与所得者である。また地価の高さも歳入の16%の固定資産税収入をもたらしている。このように財政状況にも恵まれて、教育、福祉、文化、金融、商業の各側面から見て成熟したまちである。

(2) 将来展望

本計画の期間は、平成16年(2004年)までであり、今日の社会経済の変化のスピードを見ると、武蔵野市にも、相当の変化があると考えなければならない。どのように変化するかを予測することは非常に困難ではあるが、可能な限りのデータを基礎にして、長期の展望を行った。



武蔵野市の市勢と地勢データ

●位置:東経 139 度 34 分 10 秒 北緯 35 度 42 分 50 秒	●標高:50 m~65 m(市役所 57.514 m)	●総人口:13 万 3,575 人(平成 5 年 3 月 1 日現在)	●人口密度:1 万 2,449 人/km ²
●広さ:東西 6.4 km、南北 3.1 km	●面積:10.73 km ²	男:6 万 6,014 人	女:6 万 7,561 人

1) まちの性格

武蔵野市は、教育や福祉、緑豊かな住宅街に、商業、金融、レジャー、文化、スポーツ、コンベンション、健康、情報など生活密着型多目的機能をあわせ持つ生活核都市として発展してきた。しかし、それとともに静かな住宅街が都市化の波に洗われ、市民はそれなりの利便性を享受する一方で、緑被率の低下、交通問題などのマイナス面も経験しなければならなかった。今後もこうした現象はしばらく続くであろう。

2) 人口構成

将来人口推定では若干の減少が予測されているが、ほぼ現在の13万5千人程度であろうと考えられる。ただし、人口の絶対数は、安定的であっても、その構成が変化すると推測される。高齢化と

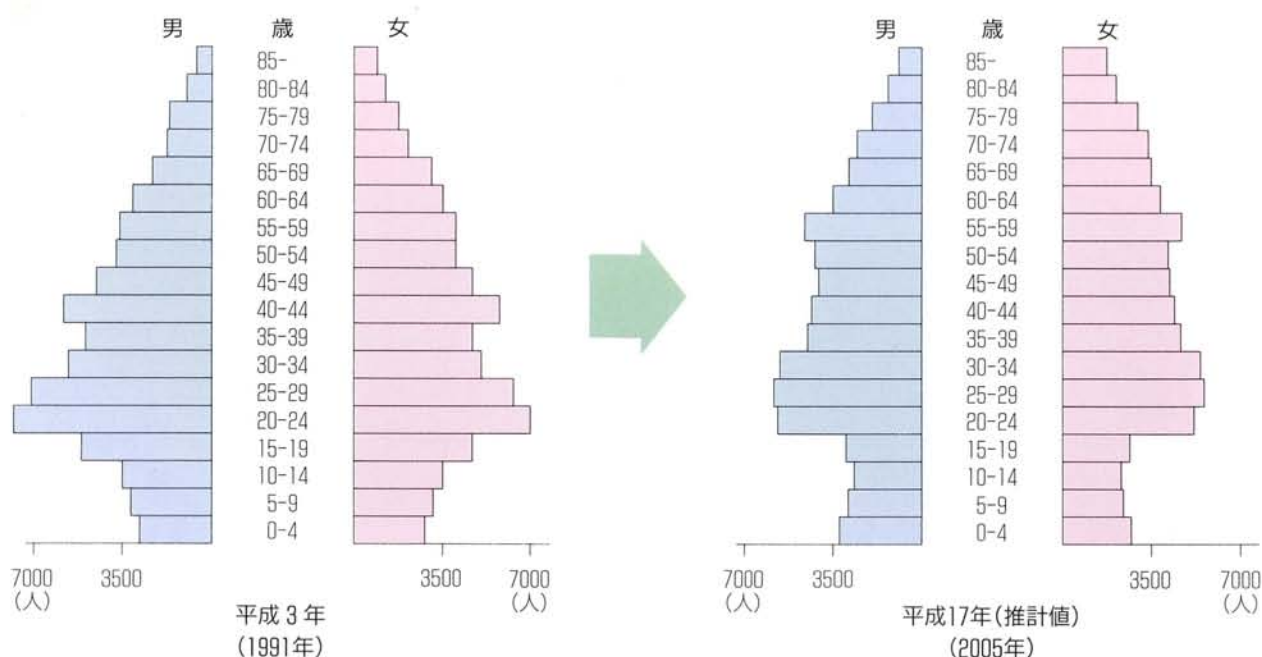
の関係で生産年齢人口が減少し、児童数も減少するであろう。

3) 財政見通し

歳入は、基本的には安定しているといえるが、何よりも景気変動に左右される問題であるから、見通しはきわめて困難であり、財政規模の伸びの予測は慎重でなければならない。

歳出については、アメニティのあるまちづくりを目指し、可能な限り都市基盤の充実など投資的経費への支出を重視する必要がある。また大型施設の整備が進むにつれて、その管理運営費が増加し、保健・福祉関連に要する経費が急速に膨張することは確実であるから、この点にも留意すべきであろう。

■年齢別人口構成の変化



武蔵野市勢展望基礎調査

※ 住みよいまちづくりを目指して、市民と職員が自らのまちを再点検・再発見するために行われた。各コミュニティごとに区域を設定し、市民と職員による話し合いの機会も設けられ、まちの利便性や問題点などが指摘された。

※ 市民納税者の多数を占めているにもかかわらず、市政を知り意見を述べる機会が少ないサラリーマン市民に、市政の現況、課題などについて意見・提言を求め、第三期基本構想・長期計画に反映させようというもの。

※ 市民の意見を広く第三期基本構想・長期計画に反映させるために開催された、市内の行政関係団体や一般市民の意見を聞くための会。6月に5回、10月に3回開催された。

※ 地球に優しい環境づくり、市政アンケートで常に市民要望のトップにある交通対策、都市計画・アメニティ・住宅問題を含むまちづくり対策、拡大する余暇の活用について、専門家の意見を聞くために、それぞれ環境対策検討委員会、市民交通システム検討委員会、21世紀まちづくり委員会、生涯学習基本構想策定委員会の4つの委員会が設置された。

※ 行政組織で部局を新設する場合、既存の機構を廃止あるいは統合し、全体として組織の肥大を防ごうとする方式。

2. これまでの成果

(1) 長期計画策定方式

昭和46年の第一期長期計画策定以降、武蔵野方式といわれる市民参加が、今日まで定着し、多くの成果を収めている。第三期長期計画もこの方式を踏襲し、^{※※}タウンウォッチング、^{※※}サラリーマン会議、^{※※}市民ヒアリングなど従来の手法を充実させる一方、^{※※}四つの委員会（交通、環境、まちづくり、生涯学習）を設置して、専門的に議論を深めたことが特色である。

(2) 第二期長期計画の実績

昭和58年、市長の交代があり、新市長のもとで策定された第二期長期計画第一次調整計画において、行財政改革、都市基盤整備、高齢化対策の着手など、現在に至る政策の基調が示され、その後精力的に実行されてきた。

第二次調整計画においては、障害者福祉事業に本格的に取り組み、また都市基盤整備のための用地の確保に努めるなど、着実に各事業が進行している。

「ものづくり」の主なものは、

- 総合体育館●市民文化会館 ●芸能劇場
- 吉祥寺図書館●自然の村●保健センター
- 17館のコミュニティセンター
- 北町高齢者センター
- 第四中学校体育館・温水プール
- クリーンセンター●0 1 2 3 吉祥寺

などである。

現在建設中の施設は、

- 高齢者総合センター（仮称）
- 障害者総合センター（仮称）
- 吉祥寺ナーシングホーム（仮称）

などがある。また、都市基盤整備の代表的な事業として、20年来の懸案事項であった吉祥寺駅北口広場の完成、武蔵境駅北口再開発事業の推進などがある。このように「ものづくり」については、コミュニテ

ィセンターの全市的配置や、主要な文化・スポーツ施設が完成し、福祉施設や都市計画道路の整備などは着実に進展しつつある。

他方「しくみづくり」についても、各種の事業が成果をあげ、現在も進行中である。

主なものとして、

- 情報公開と市民参加の拡充
- 国際化と都市交流施策の推進
- 緑化と公園整備●環境浄化の推進
- 交通対策の先進的対応●防災態勢づくり
- 総合的健診制度の確立
- 多様な福祉制度の展開●全児童対策の推進

などの施策を展開してきている。

(3) 行財政改革の成果

昭和58年の市長選挙の争点の一つは高額退職金問題であり、選挙後の緊急課題は、退職金を含む職員給与の是正をはじめとする、行財政改革の推進であった。その成果の主なものは次のとおりである。

- ①職員給与の適正化②事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド）③人員増を伴わない新規事業の推進④コンピュータ導入と民間委託の推進による事務事業の合理化⑤情報公開と市民参加の拡充⑥職員の活性化と適正な人事管理⑦出張所の統・廃合と市政センターの新設（窓口サービスの充実）

これらの積極的な取り組みにより、人件費・物件費など経常経費の節減が図られ、計画的・効率的な行政が行われてきた結果、健全財政を維持しつつ投資的事業が推進されてきた。今後も、この方針は堅持される。

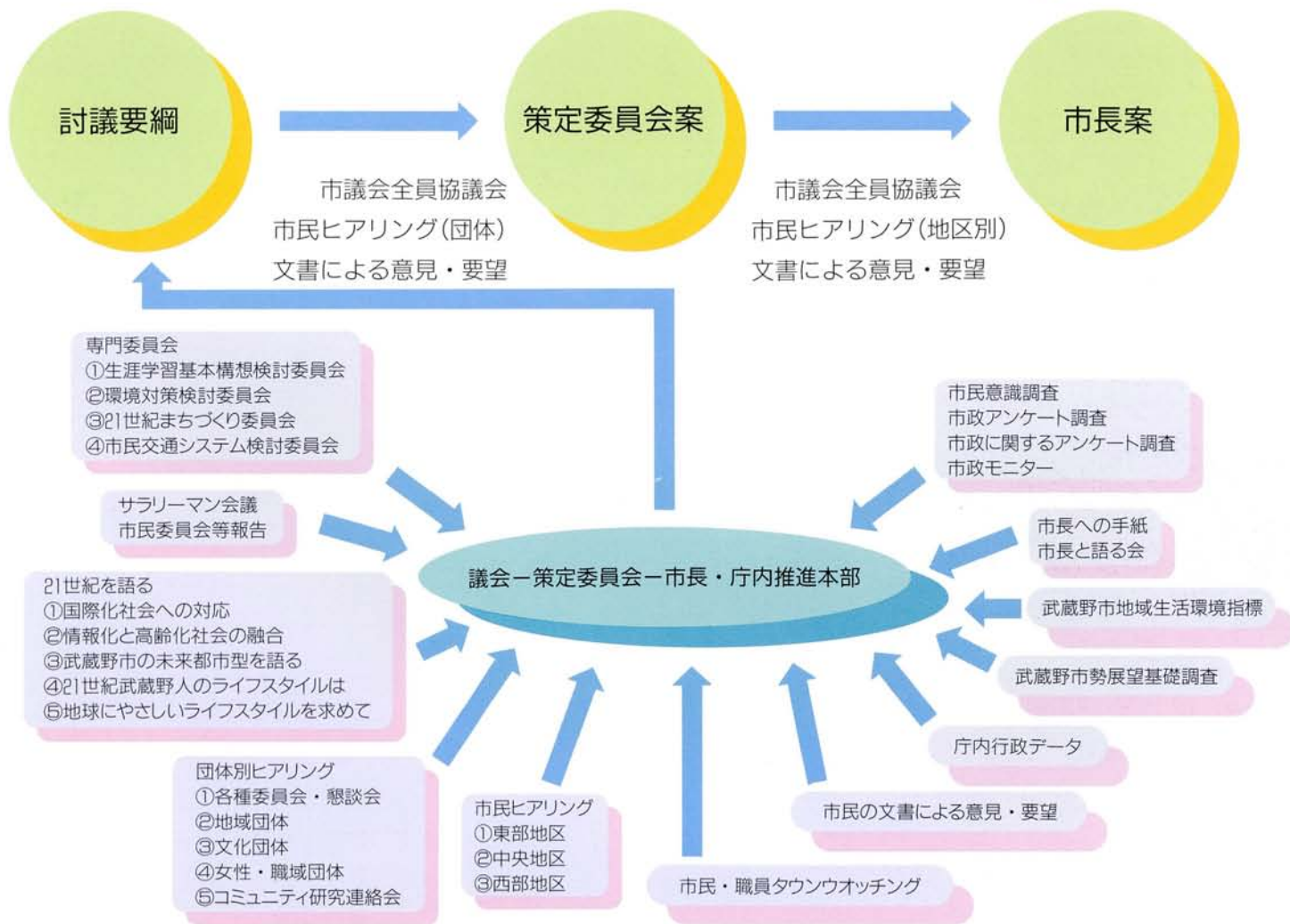
■基本構想・長期計画の策定手順



市民と職員によるタウンウォッチング。



議決
第三期基本構想審査特別委員会審査



3. 21世紀に向けての新たな課題

昭和60年代から、高齢化、外国人の増加、貿易摩擦、男女雇用機会均等法の成立など、日本社会に今までに見られなかった変化が生まれ、多くの解決すべき問題が浮上してきている。その主なものを挙げる。

●高齢化社会の本格的到来への対応 ●地域医

療への取り組み ●子どもをとりまく環境変化への対応 ●生涯学習のための文化施設の充実 ●国際間相互依存の広がり外国人市民への対応 ●地球の有限性と環境問題 ●廃棄物の増加 ●自転車駐輪対策などの交通問題 ●東京への一極集中と過疎 ●住宅対策と住環境整備 ●

■五市行政連絡協議会参加市位置図

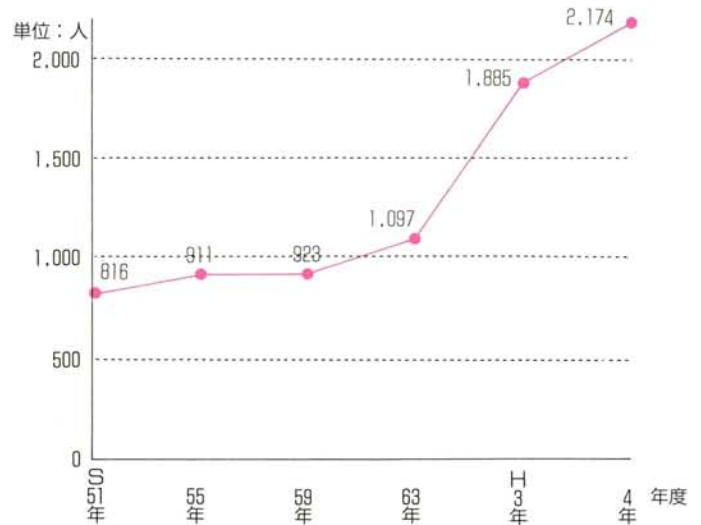


五市行政連絡協議会は平成4年4月に発足しました。隣接する五市が、施設の相互利用や、道路交通問題などを広域的に考えていきます。

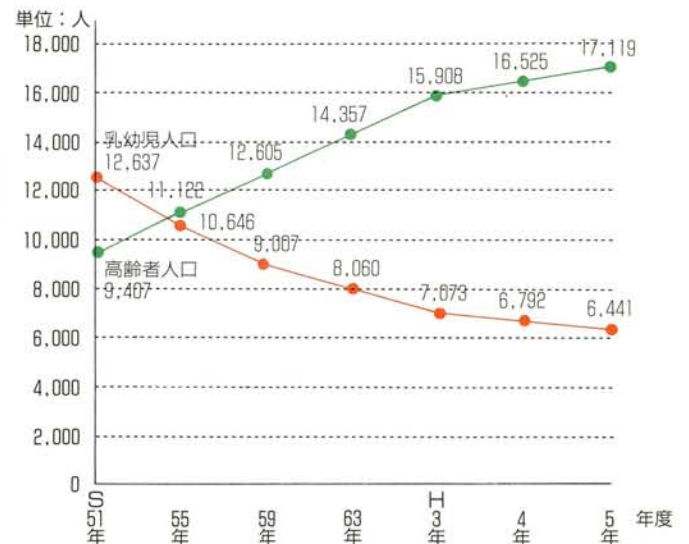
■五市のデータ

	市制施行日	人口(H4,1.1)	行政面積	予算(H4年度)
武蔵野市	S 22,11.3	135,519人	10.73 km ²	62,260,000千円
三鷹市	S 25,11.3	162,179人	16.48 km ²	56,201,448千円
小金井市	S 33,10.1	104,286人	11.32 km ²	37,696,500千円
田無市	S 42,1.1	73,697人	6.79 km ²	21,205,936千円
保谷市	S 42,1.1	95,319人	9.09 km ²	26,551,000千円
5市合計		571,000人	54.41 km ²	203,914,884千円

■外国人登録者数の推移 (各年4月1日現在)



■高齢者(65歳以上)と乳幼児(5歳以下)人口の推移 (各年1月1日現在)



吉祥寺の将来展望●三駅勢圏の個性的発展●
 高齢者・障害者にやさしいまちづくり●高度情報システムの構築●自治体間協力、広域行政
 本計画では、これらの課題を中心に検討を行った。

4. 策定期間とローリング・スケジュール

① 本計画は平成5年度から12年間を見通し、平成16年度に終結する。当初2年間は前計画第二

次調整計画を継承しつつ、新たな発展を求める時期として位置づけられる。

② 計画の前期6カ年（平成5～10年度）を実行計画とし、後期6カ年（平成11～16年度）は展望計画とする。

③ 市長選挙を踏まえ、また情勢の変化に対応するため、計画期間内の4年ごと（平成9年および13年）に調整計画を策定する。（下表参照）

■計画ローリング・スケジュール

平成3年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
1991年度	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
第二期長期計画		第二次調整計画													
第三期長期計画(12カ年)															
6カ年				6カ年											
◎ 策定期間	実行計画							展望計画							
						第一次調整計画									
										第二次調整計画					
														第四期長期計画	
市政選挙				市政選挙				市政選挙				市政選挙			

